

これまでの主な取組内容

《重点施策》

● 高齢者の交通安全の確保

1. 道路交通環境の整備

歩道や公共交通施設のバリアフリー化
(例：ひばりヶ丘駅北口整備)



2. 交通安全意識の普及

- 交通安全の集い
- 自転車シミュレータ体験

3. 利用しやすいバスの導入
及び利用環境の向上

- (はなバス)
- ノンステップバスの導入
 - バス停の新設



● 二輪車事故の防止

1. 交差点・カーブ地点の改良

路面改良や道路照明、路面表示、道路標識等の整備



2. 交通マナー意識の高揚

- 実技講習会の実施
- ライダーに対する「ヘルメットのあごひもの確実な結着」や「胸部プロテクター着用」の推進

● 子どもの交通安全の確保

1. 通学路や生活道路の確保

- 通学点検の実施
 - ゾーン30の導入
- (例 仮称 第10中学校付近に導入)
(新ひばりが丘中学校)

2. 子どもたちへの交通安全教育の充実

- 新入学児童対象とした交通安全の集い
- 歩き方教室
- 交通安全に関するリーフレット配布
- 新入学児童にランドセルカバーの配布

3. 地域ぐるみでの子どもの安全確保

- 交通擁護員の設置
 - 交通安全協力員
- (各小学校から児童保護者2名選出)



● 飲酒運転の根絶

- 広報啓発活動の推進

交通安全情報 令和7年10月15日発行

STOP! 飲酒運転
飲酒運転、軽く考えていませんか?

知っていませんか!
過去10年では全交通事故は減少傾向にありますが、飲酒事故は下げ止まりの気配を見せています。
加えて昨年は年間で6件の飲酒死亡事故が発生しましたが、本年は、5月末現在で既に**4件も発生**しています。

ダメ! 二日酔い
夜更かまで飲んでも寝たからといって、翌日早朝から運転していませんか?
夜間帯だけでなく、朝方の時間帯の飲酒運転による事故が発生しています。

純アルコール約20グラム(瓶ねっビール500ml1本分)を分解するのに**4時間以上必要**(個人差があり、もっとかかる方もいます。)です。
アルコールは、**少しの量でも運転操作に影響**を及ぼします。

飲酒運転は、重大事故につながる非常に危険な行為で、**重大な罪状**です。
一人一人が**飲んではいけない**を徹底し、**飲酒運転を根絶**しましょう!

交通安全を語る、結果だけ、結果のある方法が選べる!
交通安全協会
TOKYO SAFETY ACTION!
<https://www.safetysaction.tokyo/>

● 自転車の交通安全の確保

1. 自転車通行環境の整備

(例 都道：自転車ナビマーク
やナビラインの整備)



2. 自転車利用者に対する交通安全教育

- 小学生を対象とした自転車の正しい乗り方教室
- 自転車教室(スクエアード・ストレート)の実施



3. 自転車駐車場の整備及び放置自転車対策の推進

- ひばりヶ丘駅北口自転車駐車場の整備
- 駅前広場でのクリーンキャンペーンの推進



《分野別施策》

● 道路交通環境の整備

1. 道路の整備

- ・歩道の整備
- (例) けやき小学校付近の安全対策



2. 交通安全施設の整備

- ・自転車通行環境の整備
- (例) 西3・4・21号線の整備



3. 交通安全施設の整備

- ・路面表示や道路標識、道路照明、防護柵、道路反射鏡の整備
- ・信号機の整備



(例) 芝久保児童館付近



3. 道路利用の適正化

- ・道路工事調整会議
- ・道路占用及び道路使用の抑制
- ・道路パトロールの実施

4. 駐車・駐輪施設の整備

- ・自転車駐車場の整備
- (例) ひばりヶ丘駅北口自転車駐車場の整備(再掲)



● 交通安全意識の普及及び徹底

1. 体系的な交通安全教育の推進

- ・参加型・体験型の交通安全教育を実施
- (幼児) 小学校入学前に交通安全講習会を実施
- (小学生) ・自転車の安全利用と点検整備
- ・横断歩道の渡り方などの指導
- (中学生) 自転車教室(スケアード・ストレート)を通じた自転車教育
- (高齢者) ・交通安全の集い
- ・体験機器を活用した参加型体験型の交通安全教育
- (二輪車利用者) 実技講習会の実施
- (例) 田無教習所主催のバイクスクール
- (自転車利用者) ・自転車安全利用キャンペーン
- ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン

- ・交通安全教育推進のための教材資料の充実
- 学校教育用教材の配布、交通安全グッズの配布

2. 地域社会における交通安全意識の啓発

- ・交通安全協会を主体とした交通安全教育の推進
- ・交通安全運動
- (例) 春・秋の交通安全運動の実施
- TOKYO交通安全キャンペーンの実施(年末)
- ・交通安全日(原則毎月10日)
- ・暴走族追放強化期間(夏期)

3. 交通安全に関する広報啓発活動の充実・強化

- ・広報活動の実施
- ・飲酒運転や危険ドラッグ等薬物使用運転根絶に向けた規範意識の確立
- ・チャイルドシート及びシートベルトの着用の推進
- ・交通擁護員の配置
- ・西東京市交通安全協力員の設置
- ・放置自転車対策の実施

● 救助・救急体制の整備

- ・救助・救急体制の充実
- ・応急手当等の普及啓発及び救急車の適正利用の推進
- (例) 西東京市交通安全協力員会議での講習



● 被害者の支援

- ・交通事故に関する無料市民相談を月1回実施
- ・東京都市町村民交通災害共済への加入促進



● 公共交通の安全確保

1. 鉄道交通環境の整備

- ・利用しやすい駅施設等の整備
- (例) ひばりヶ丘駅北口整備
- ・踏切の改良
- (例) 西武鉄道新宿線の連続立体交差事業



2. 路線バス交通環境の整備

- ・利用しやすいノンステップバスの導入
- ・利用環境の向上
- (例) 西武バス：小谷戸バス停の移設



- ・公共交通の利用促進
- (例) 公共交通ブックの作成・配布



2021年
発行